

平成25年 第4回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 17番（大久保もりひさ君） 通告の順に従いまして一般質問をいたします。

項目番号1、稲城市子ども読書活動推進計画について伺います。平成24年第2回定例会において、第一次稲城市子ども読書活動推進計画を改定する際には、検証や策定を行う委員会に教育現場の関係者を加えるべきであると提案いたしました。平成25年度は、第一次稲城市子ども読書活動推進計画の最終年度であることから、その検証と（仮称）第二次稲城市子ども読書活動推進計画の策定について伺います。

(1)、第一次稲城市子ども読書活動推進計画について。①、検証のスケジュールについて、詳細に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 第一次稲城市子ども読書活動推進計画の検証につきましては、稲城市子ども読書活動推進計画庁内連絡会で行うこととし、計画期間の初年度である平成21年度から実施しております。平成21年度は当年度の取り組み内容と進捗状況について確認を、平成22年度から24年度までにつきましては、それぞれ年1回開催し、前年度の取り組み状況の確認と各年度の予定の確認を、平成25年10月に平成24年度の取り組み状況の確認を、本年11月には平成25年度及び5年間の取り組みについて確認いたしました。この後、12月には第一次稲城市子ども読書活動推進計画の事業実施状況について整理・報告を行う予定でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、検証委員会のメンバーについて、具体的に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 稲城市子ども読書活動推進計画庁内連絡会のメンバーは、稲城市子ども読書活動推進計画庁内連絡会設置要綱により、福祉部健康課健康推進係長、福祉部子育て支援課課長補佐、教育部学校教育課庶務係長、教育部指導室指導主事、教育部生涯学習課社会教育係長、教育部文化センター課中央文化センター係長、教育部図書館長、図書館奉仕係長、図書館奉仕係主査、図書館奉仕係主任、以上10名の委員をもって組織しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 庁内連絡会が検証委員会のメンバーであるとの御答弁でございましたが、私は、保育所・幼稚園・小中学校の教職員や保護者などの現場関係者を委員にするべきであったと考えます。なぜ委員に加えられなかったのか、その理由を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 検証につきましては、先ほどお答えしましたとおり、12月に稲城市子ども読書活動推進計画庁内連絡会において推進計画の整理・報告を行い、今後、稲城市図書館協議会・学校図書館運営推進委員会・子ども読書活動推進会議等からも意見を聞いていく予定としております。したがって、直接委員にはなっておりませんが、保育所・幼稚園・小中学校の教職員などの現場関係者の意見は把

握できると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） しっかりと現場関係者の意見を把握していただきたいと思います。

③、教育現場の関係者と市民の声を反映させることについて、具体的に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 教育現場の関係者としての検証のための意見につきましては、学校教育課・指導室・生涯学習課・文化センター課・図書館から取り組み状況の意見を聞き、また福祉部の幼稚園関係部署からも意見をいただいております。今後、稲城市立図書館協議会・学校図書館運営推進委員会・子ども読書活動推進会議等からも意見を聞いていく予定としております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 今後、意見を伺うことにつきましては、積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、これまでの庁内の関係部署による聞き取りについてお伺いいたします。保育所・幼稚園・小中学校の教職員や保護者などの現場関係者からいつごろどのような形で意見を聞かれたのか、学校等を通じてのアンケートや市民アンケート等を実施されたのか、伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 一般市民・保育士・教職員が参加できる稲城市子ども読書活動推進会議で、平成23年2月と平成25年2月に一般市民向けに稲城市子ども読書活動推進計画の取り組みについて、択一式及び記述によるアンケートを実施いたしました。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、効果や課題など、検証内容の公表について、詳細に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 第一次稲城市子ども読書活動推進計画の公表につきましては、推進計画にあります基本方針、学校での取り組み、家庭や地域での取り組み、市立図書館での取り組みにおけるそれぞれの取り組み状況や課題、成果などについて、年度内に公表してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、(仮称)第二次稲城市子ども読書活動推進計画について。①、策定のスケジュールについて、詳細に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） (仮称)第二次稲城市子ども読書活動推進計画の策定スケジュールにつきましては、平成26年1月に新たに庁内での(仮称)第二次稲城市子ども読書活動推進計画検討会を設置し、平成26年7月ごろに(仮称)第二次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置してまいります。平成26年7月に最初の策定委員会を開催後、9月に稲城市立図書館協議会に意見を聞くとともに、9月から10月にかけて、策定委員会において同計画の中間案を策定し、あわせて市民からの意見公

募を行う予定でおります。12月に策定委員会で最終案としてまとめたものを教育委員会・所管委員会へ報告し、平成27年4月に配布したいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、策定委員会のメンバーについて、具体的に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） （仮称）第二次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会の構成メンバーといたしましては、現在のところ、学識経験者、稲城市立図書館協議会、図書館関係者、市民委員等で構成することを考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 他の自治体では、保育所や幼稚園の園長と、小中学校の代表として校長や司書教諭などをメンバーに加えています。教育現場の声を生かすために、本市においても同様のメンバーを加えるべきであると考えます。市民委員等で構成するとの御答弁でございましたが、全てのメンバーをお教えてください。

○ 教育部長（加藤 明君） （仮称）第二次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会の構成としましては、学識経験者、稲城市立図書館協議会、稲城市立小中学校校長会、稲城市立保育園園長会、稲城市私立幼稚園協会、学校図書館運営推進委員会、学校ボランティア交流会、稲城地域文庫連絡会、市民公募から成る委員構成と考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 全てのメンバーを教えてください、教育現場等に関係する団体が網羅されていることを確認できました。

③、教育現場の関係者と市民の声を反映させることについて、具体的に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 教育現場の関係者からの意見反映につきましては、学校教育課、指導室、生涯学習課、文化センター課、図書館から意見を聞き、子ども読書を推進するための課題などを聞く予定としております。また、市民にアンケートを実施するほか、関係機関から意見を反映するため、学校図書館運営推進委員会、稲城地域文庫連絡会、学校ボランティア交流会などから意見を聞いて、計画に反映してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 教育現場の声を生かすためには、間接的に聞くのではなく、代表者に参加していただいてディスカッションする場を用意するべきであると考えます。ある自治体では、作業部会やワークショップなどを設けて、保育所・幼稚園・小中学校などの教職員や保護者の代表者による協議・検討を行って計画の骨子をつくっています。教育現場の声を生かすために、本市においても同様の場を用意するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 平成26年2月に実施予定の一般市民が自由に参加できる子ども読書活動推進会議に保育園・幼稚園・小中学校などの教職員や保護者の代表者に参加していただき、第二次子ども読書活動推進計画（案）の原案策定に関し、協議や討論ができるものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、策定内容の公表について、詳細に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） （仮称）第二次子ども読書活動推進計画策定内容といたましては、基本的に第一次子ども読書活動推進計画と同様の項目で考えており、全項目について公表することを考えております。稲城市公式ホームページ・稲城市立図書館ホームページに（仮称）第二次子ども読書活動推進計画を掲載いたします。さらに、各分館、iプラザ図書館等に配布し、公表いたします。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、(仮称)第二次稲城市子ども読書活動推進計画策定に取り組まれる教育長の決意を伺います。

○ 教育長（小島文弘君） 子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上でも欠かすことのできないものとされております。（仮称）第二次稲城市子ども読書活動推進計画におきましては、これまで第一次推進計画の成果などを踏まえまして、乳幼児時期から読み聞かせや読むことを通して本や読書に親しむことはもとより、これからの高度情報化社会にあって、稲城市の将来を担う子供たちの思考力や判断力、表現力を積極的に高めていくことが重要であると考えております。学校におきましては、学校図書館活性化推進員の支援のもと、調べ学習やブックトーク、アニメーションなど、多彩な学習活動を通して、読書活動を組織的に強化していくことが重要であると考えております。計画の策定に際しましては、以上のような視点を踏まえるとともに、市民の方々の意見なども参考にしながら、実効性のある計画にしていきたいと思います。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしく願いいたします。

項目番号2、公民館を中心とした社会教育の活性化について伺います。平成25年度、文部科学省は、地域社会におけるさまざまな現代的課題（経済低迷、少子・高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行等）に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のために実施する地域独自の取り組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指して、「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を公募いたしました。平成26年4月1日付施行の組織改正により、公民館に関連する組織改正も行われますが、この改正が本市における公民館を中心とした社会教育の活性化につながることを期待して質問するものであります。

(1)、本市の公民館について。①、目的について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 公民館は、社会教育法第20条にのっとり、地域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、利用状況について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 公民館の利用につきましては、主催事業への参加と、市民の自主的学習グループ活動のための会場利用がございます。公民館5館全体で平成23年度は利用件数1万6,575件で、利用者数は21万8,761人、平成24年度は利用件数1万6,640件で、利用人数は21万6,643人でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 利用状況から捉えておられる課題について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 利用者数が微減傾向にあること、公民館登録団体数では、新たな活動団体がふえず、減少傾向にあることが課題であると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、職員の配置状況について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 職員の配置状況につきましては、課長1名、庶務係に係長1名と再雇用職員1名、中央公民館から城山公民館までの5館全体で係長5名、正規職員8名、専務的非常勤職員4名の合計21名を配置しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） その中に社会教育主事の資格を有する職員は何名おられるのか、伺います。また、本市職員の中に社会教育主事の資格を有する職員が何名おられるのか、お教えてください。

○ 教育部長（加藤 明君） 公民館業務を担当している職員の中で社会教育主事の任用資格を有する職員は3名でございます。また、本市職員の中で社会教育主事の任用資格を有する職員は7名でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 10月7日に視察させていただいた平塚市の公民館事業においては、公民館事業を活性化させるために、館長を補佐して実質的に公民館の運営や事務に携わる公民館主事を庁内で公募されています。また、社会教育主事の資格を有する職員を積極的に公民館に配置することも行っていました。平成26年4月1日付施行の組織改正のポイントである人材の集約による機能強化や行政運営の効率化を図ることができる制度であると考えますので、本市においても同様の制度を導入すべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 現在、市では、公民館運営員として、社会教育主事の任用資格を有している者を専務的非常勤職員として採用し、公民館に配置しております。職員配置のバランスを考慮しつつ、必要な場合には人事担当部署へ要望してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、主催事業の開催状況について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 主催事業につきましては、青年、親子、外国人、高齢者、女性及び一般向けなど、対象別に主催講座等を実施しております。平成24年度実績といたしまして、公民館5館において総事業数43、実施回数は352回、延べ参加者数は1万9,458人でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 開催状況から捉えておられる課題について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 主催講座においては、参加者数が定員に満たない講座があること、自主グループの活動の成果の発表の場である祭り・集いへの参加者数が減少傾向にあることが課題であると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑤、援助事業の開催状況について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 市民の主体的・自主的な学習活動を支援するために、保育者派遣事業、市民企画提案による主催講座開催などの自主的学習グループ援助事業を行っております。事業の開催状況につきましては、平成24年度は、乳幼児を持つ親御さんの学習活動を支援するため、7グループに対し延べ154人の保育者を公費派遣いたしました。また、市民企画提案による講座を4講座、26回開催し、延べ参加者数は486人ございました。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑥、市民への施設開放について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 各公民館で設備は異なりますが、会議室等の部屋の貸し出し及びフリースペースとしてロビーの施設開放を行っております。各公民館のロビーは、熱中症予防の「涼み処」として市民の皆様に御利用いただいているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑦、改修や建てかえ等について、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 施設の改修や建てかえ等につきましては、第四次稲城市長期総合計画に位置づけて行っております。そのほか、緊急性や、老朽化等により危険性のある場合につきましては、修繕等の対応を行っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 修繕等の対応につきましては、すぐに対応していただくのは当然でございますが、社会教育の活性化の視点で改修についても検討すべきであると考えます。

平塚市の中央公民館を視察させていただきましたが、壁面展示スペースがすばらしかったです。天井高が10メートルほどあり、その天井に届くほどの高さの展示ボードが数多く設置されていました。そのボードに絵画や書などを自由に配置できる仕様になっていました。また、本市の公民館の展示スペースとは違い、自然光は入り込まない設計になっていました。第四次長期総合計画では、中央文化センターが改修や建てかえ予定となっておりますが、少なくとも中央公民館ホールについては改修する必要があると考えます。平塚市では、大ホールのみは公民館から切り離して指定管理者による有料貸し出しによる経営を行っておられました。利用者の評判はとてもよいということでございました。本市の中央公民館ホールについては、早期に改修を行い、運営についても他の施設とは切り分けて検討すべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 中央文化センターは、これまでに耐震補強工事等の改修は済ませておりますが、ホールについては、音響等設備の老朽化や、バリアフリー等の課題がございます。第三次長期総合計画においてホール施設整備を予定しておりましたが、優先度から危険回避のため一部修繕を実施いたしました。このことから、現在、課題解決に向け、稲城市立公民館運営審議会に中央公民館ホールのあり方について諮問し、意見を求めていますので、この答申をもとに検討していきたいと考えております。

また、御意見のありました運営につきましては、今後の研究課題といたしたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） いつでも誰でもどこでもという生涯学習の理念を実現するためには、施設・設備の老朽化に伴うハード面での地域間格差が課題であると考えます。本市内の公民館5館の施設整備などのハード面における課題と対策について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） これまで中央公民館と第四公民館において大規模改修工事を実施し、また今年度は第二公民館の大規模改修工事を行っております。さきにお答えしました中央公民館ホールの課題とあわせ、大規模改修工事を実施していない第三公民館と城山公民館について、施設・設備の老朽化があることから、今後の改修が課題であると認識しております。また、緊急性や危険性のある場合につきましては、今後も修繕等の対応は行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 状況はよくわかりましたが、今後の臨機応変の対応をお願いしたいと思います。

⑧、公民館ホームページにおける公民館だよりの公開について、市の見解を伺いま

す。

○ 教育部長（加藤 明君） 公民館では、生涯学習だより「ひろば」や市ホームページ、チラシやポスターにより、主催事業の御案内など、情報の提供を行っております。また、複合施設として公民館・児童館等の情報を掲載した文化センターだよりを発行し、近隣の自治会等へ配布・回覧を行っているところでございますので、これらの方法とあわせ、市ホームページにも公開してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑨、（仮称）公民館人材登録制度について、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 市では、人材バンク登録制度があり、豊かな知識・技能・資格・経験をお持ちの市民に登録していただき、文化・学習・スポーツなどの生涯学習の指導・援助者として、必要としている団体に紹介する「学習活動の指導者」があることから、公民館独自の人材登録制度は考えておりません。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、文部科学省の「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」について伺います。①、公民館と地域若者サポートステーション等が連携したニート等への居場所の提供、就労支援に取り組むことについて、本市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 文部科学省の公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムは、今日的課題解決に向けて、関係機関や市民が担い手となり、課題解決へつなげていく取り組みと認識しております。市といたしましても、第三次稲城市生涯学習推進計画に「“いかしあい・はぐくみあい・にないあい”の絆づくり」を基本目標として策定し、取り組んでいるところでございます。御質問の地域若者サポートステーション等と連携したニート等への就労支援の取り組みにつきましても、経済課において他の関係機関等と連携して行っており、公民館といたしましても、地域づくりの支援基地として、情報提供等の連携を行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、公民館と消防団や自主防災組織等が連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や地域の防災マニュアルの作成などに取り組むことについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 消防団や自主防災組織等と連携した取り組みにつきましても、消防本部防災課において行っており、公民館といたしましても、地域づくりの支援基地として、情報提供等の連携を行っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築

に取り組むことについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 公民館を含む各文化センターは、学校と同様に、避難所に指定されております。避難所の設営・運営については、マニュアルを作成しており、またMCA無線機とNTTの災害時特設公衆電話機を配備しております。今後も引き続き、消防本部と連携を密にし、地域防災拠点体制の充実に努めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、公民館と学校等が連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築に取り組むことについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 市では、教育センター、梨の実ルーム、子ども家庭支援センター、民生委員など、さまざまな関係機関が対応しているところであり、サポート体制はできているものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑤、公民館における中間年齢層が求める講座等の開催を通じ、地域での活動への参加を促進することを通じた地域振興に取り組むことについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 公民館では、今日的課題解決のためのタイムリー講座や一般向け講座として、20～50代の中間年齢層のニーズにも合う講座を開催しているところでございます。これまで「親と子の教室」講座受講修了後にグループをつくって自主活動を行い、その活動内容から、後に子育て支援を必要とする方を対象とした講座の講師として登壇するなどの事例もあるところでございます。公民館の講座が機となり、人と人とのつながりや地域での活動のきっかけとなっているものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑥、公民館を活用して、地域の実情に応じた人権教育に取り組むことについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 市では、12月の人権週間における啓発活動等の取り組みや、学校におきましても人権教育を行っているところでございます。公民館の活用につきましても、場所の提供等、引き続き行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑦、公民館を活用して、地域人材による女性活躍促進キャリア教育に取り組むことについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 公民館では、「親と子の教室」や「女性問題講座」において、ライフプランニング支援を含むキャリア教育に触れる内容を実施しております。引き続き、関係機関等と連携し、地域人材の活用を含め、さらなる充実に向けて

取り組んでまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑧、公民館の図書館を活用した起業支援に取り組むことについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 図書館を活用した起業支援に取り組むことにつきましては、起業・創業活動に必要な利用者への支援に関する法律等について、官報情報や日経テレコン21、ヨミダス文書館等の必要な資料の提供を行っております。中央図書館における起業支援サービスは、ビジネス関連の蔵書を集めましたビジネスコーナーの設置や、調べものの支援活動を行っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、本市の公民館を中心とした社会教育の活性化の展望について、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 本市の第三次稲城市生涯学習推進計画は、「“いかしあい・はぐくみあい・にないあい”の絆づくり」を基本目標として策定しております。そして、グループ・団体の懇談会などにより情報共有が図られ、公民館が地域づくりの支援基地として機能することで、社会教育の活性化が図られるものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 文部科学省の公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムについて伺ったところ、ほぼ既に取り組んでいることなので、改めて取り組むことは余りないような御答弁が続きましたが、本市の公民館を中心とした社会教育の活性化の展望につきましては、具体的な展望を御答弁いただくことができませんでした。今後の展望を具体化するための委員会や協議会などを創設するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 稲城市では、公民館活動を中心とした社会教育活動が盛んなまちを目指し、早くから生涯学習活動を重要施策に位置づけて取り組んできております。平成5年には、市民代表の委員15人により構成された稲城市生涯学習振興計画策定委員会が発足しました。約2年間で22回にわたる審議を経て、平成7年に「稲城市の生涯学習の振興のあり方について」が提言されました。この提言の精神を具現化するために、平成8年に稲城市生涯学習推進計画が策定されました。その後、平成14年には第二次稲城市生涯学習推進計画が策定されました。平成7年の提言の精神を具現化すること、第一次及び第二次計画を踏襲し、市民意識調査及び市民フォーラムなどの意見聴取の機会を得た中で、平成24年3月に第三次稲城市生涯学習推進計画を策定しております。この計画を着実に推進することが、公民館を中心とした社会教育の活性化に資するものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 第三次稲城市生涯学習推進計画を着実に推進することが、公民館等を中心とした社会教育の活性化につながるとの御答弁でございましたので、今後の推進状況を注視してまいります。

項目番号3、キャリア教育の拡充について伺います。平成23年1月31日、中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、小学校から高等学校まで、校種を超えた連携の一層の重視が示されました。

(1)、本市のキャリア教育について。①、カリキュラムの現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） キャリア教育とは、児童・生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力など、さまざまな能力や態度を育てる教育でございます。本市の小中学校におきましても、これらの能力を育むためのカリキュラムづくりを進めており、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、相互の関連や系統性を重視するとともに、単なる体験に終わることのないように、自己の生き方を考えさせたり、職業選択と進路指導を関連づけたりして、一貫性あるカリキュラムづくりを進めております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、カリキュラムの課題について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 各学校では、児童・生徒や地域の実態を踏まえたキャリア教育の指導計画を毎年作成しておりますが、小学校・中学校の一貫性や地域人材の活用などが現在各学校に共通した課題であり、今後は、小中学校9年間を見据えたキャリア教育の指導計画が作成され、一層効果的な教育活動が展開されていく必要があると認識しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、小学校のキャリア教育のあり方について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 小学校段階では、職業や進路を考える中学校への前段階として、入学時の学校への適応期から、友達づくり、集団づくり、さらには集団における自己の役割の自覚や、中学校への入学の準備へと発達段階に応じた指導が行われております。この段階では、自己理解や他者理解を深めるとともに児童の意識する世界を広げることと、児童自身を取り巻く社会や環境とのつながりを意識させるよう、意図的・計画的・組織的に指導していくことが重要であると考え、実施しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、中学2年生の職場体験学習の現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） さきにお答えしたとおり、市立中学校の第2学年では、6月～9月に連続した3日間の職場体験を実施しております。事業所数は延べ265カ所で、稲城市内を中心とした近隣地区の販売業、製造業、サービス業、教育施設、福祉施設、公共機関等、多岐にわたっております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑤、中学2年生の職場体験学習の課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 中学校第2学年の職場体験につきましては、今まで実施してきた中で、職場も確保しつつあり、学校でも定着してきているところがございます。その中で、これまでの取り組みを踏まえ、まずキャリア教育の視点から、いかに内容を充実・発展させていくか、次に学習活動の狙いや生徒の希望を踏まえた事業所の確保などが今後は課題になると認識しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 11月30日、ユネスコスクール全国大会関連事業「知ろう！考えよう！行動しよう！坂浜～ESDを取り入れた授業開発～」の研究発表会が稲城第二小学校で開催され、全国から500名を超える参加者があり、私も参加させていただきました。ユネスコスクールESD（持続発展教育）に市内全ての小中学校が登録するようにリードされました稲城市教育委員会に敬意を表するものであります。公開授業の後に開催された講演の中で、文部科学省の田村学調査官は、21世紀の社会の変化に関連して、アメリカ・デューク大学の研究者であるキャシー・デビッドソン氏が2011年8月、ニューヨークタイムズ紙のインタビューで語った「2011年度に小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時には今は存在していない職業につくだろう」との予測を引用されて、これからの社会とともに職業についても大きく変化することが予測されると述べられました。この話を聞いたときに、中学2年生の職場体験が現在存在する職業のうちの一つを単に3日間経験することだけにとどまったのでは、本市のキャリア教育は21世紀に求められる人材を育てることには余り役立たないのではないかと思います。現在の社会においては、若者に過酷な労働を強いるブラック企業が大きな社会問題になっております。そこで、厚生労働省は、来年度から、大学生や大学院生を採用する企業に対して、過去3年間の採用者数と離職者数の記入欄を求人欄に設けて、離職率の公表を求めることを決定いたしました。今後のキャリア教育は、これからの大きな変化が予測される社会に船出していく児童・生徒に対して、ブラック企業を含めた企業情報などの分析力や判断力、そして決断力などを身につけることや、実社会で活用できる能力の育成につながるものでなければならぬと思います。そして、このような能力が身につけば、小中学生が大学を卒業するころには、今は存在していない職業につくことになったとしても、いわゆる雇用のミスマッチは少なくなるのではないかと考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） キャリア教育や職場体験では、今御指摘のとおり、より多くの仕事を体験したり、企業体験や現在ない未知の仕事を構想したりすること

などを視野に入れておくことは重要な視点であると考えております。現実社会を知ることとともに、未来や将来に向けて、質と量の両面から職場体験の充実が図られるよう、年間の指導時数などとのバランスを十分考慮しながら、各学校を今後も支援してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑥、中学3年生の保育体験・福祉体験の現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 市立中学校第3学年では、第一中学校、第二中学校及び第三中学校の3つの中学校で、3日間の保育園と幼稚園での職場体験を実施しています。園の数は延べ46カ所で、稲城市内の幼稚園・保育園での保育などの体験をしております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑦、中学3年生の保育体験・福祉体験の課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 中学校第3学年の保育体験につきましては、今まで実施してきた中で実施協議会も開催され、学校でも定着してきているところでございます。その中で、第2学年の職場体験と同様に、現状の取り組みを踏まえ、キャリア教育の視点からさらに内容を充実・発展させることや、地域の保育園・幼稚園と日程調整などでさらに連携を深めていくことなどが課題であると認識しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑧、中学2年生の5日間連続の職場体験学習を実施している自治体がございますが、市の認識を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 東京都では、都内の中学校第2学年生徒を対象に5日間程度の職場体験を推進しています。近隣市も含め、都内の数カ所の区市では、研究指定地区として指定を受け、5日間の職場体験を実施しています。5日間の職場体験は、より本格的な職場体験ができ、効果的である一方、事業所の数の確保等の点で事業者団体等との連携の強化が今後の課題と考えます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 11月15日に町田市のキャリア教育について視察させていただきました。町田市では、5日間連続の職場体験学習を9年前から実施していますが、中学2年生の2学期から3学期を3期に分けて、それぞれ5日間連続でスケジュールを組んでおられました。5日間連続で生徒を預かる事業所においては、専任者を置かなければならない場合もあることから、各事業所にとって一番都合のよい時期に生徒を受け入れていただくことが可能となるように、実施期間を幅広く設けているということでした。しかし、そこまで配慮しても町田市内だけでは全ての生徒の職場体験先を確保することができず、相模原市内の事業所にもお願いしているということでした。各事業所には多大な御負担をかけることになるので、本市でも実施されて

いるような「職場体験協力事業所 職場体験実施中 地域で支えよう町田っ子の未来探し」と書かれたのぼりを事業所の前に掲示していただくとともに、「職場体験中」と書かれた紙製のポップスタンドをきょうは議長の許しを得てお見せしますが、このようにA4判の紙に印刷して3つに折るだけでいいものなのですけれども、これを各事業所の受付などに置いていただいて、それぞれの事業所が、非常に社会貢献度の高い事業所であるということアピールしていただくように使っておられる。安い経費で効果が高いということで、見せていただきました。

本市ののぼりにつきましては、「稲城市立中学校職場体験実施中 輝け稲城っ子」と書かれたのぼりでございますが、ちょうど先々週、職場体験の週間でございましたので、JAの前で見ることができました。よく見ますと、稲城第六中学校の生徒さんによるデザインであるということで、「稲城なしのすけ」が未来に向かってジャンプしているといったイメージの絵が描かれておりまして、町田市のもは文字だけで3色だけだったのですけれども、稲城市のもはフルカラーで、正直、のぼりだけを比較すると勝っていると思ったのですけれども、非常に目立つのぼりがJAの前でたなびいていましたので、非常にすばらしいものができていて、いいと思いました。

各事業所には非常に負担をおかけしていますので、今後さらに社会貢献度を高めるという意味で、少しでもアピールグッズをふやしていただきたいと思います。この町田市の紙製のポップスタンドなども、紙に印刷するだけですので、非常に安くできますから、こういうものも作成して、各事業所に配布していただきたいと思います。これについて、まず市の見解を伺いたいと思います。

また、本市におきましては、商工会への協力要請が欠かせないと考えますので、生活環境部経済課が教育委員会と連携して、事業所の拡大を行うべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 生活環境部長（鈴木秀治君） 市ではこれまでも、経済課が中心となって、稲城市商工会との連携により、桜・梨の花まつりなど、さまざまな取り組みを行っているところでございます。御提案の教育委員会との連携による受け入れ事業所の拡大につきましては、稲城市商工会及びその会員事業所に、職場体験学習の趣旨や効果などを御理解いただきながら、協力を求めてまいりたいと考えております。

○ 教育部参事（千葉正法君） 町田市でのポップスタンドの手法なども十分参考にいたしまして、お世話になっている各事業所の集客などについてもメリットが出せるよう、今後も簡易でさらに効果的な方法を検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑨、教育委員会と現場の教員等が協議・検討して、小中一貫キャリア教育プログラムを策定するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 稲城市としましても、現状の教育活動のさらなる向上・発展のために、小中一貫したキャリア教育に関するカリキュラムの開発が喫緊の課題であると考えます。本年度、若葉台小学校と稲城第六中学校とで取り組んでおります外部人材を活用したキャリア教育の推進事業における9年間を見据えたキャリア教育のカリキュラムをモデルに、市内各小中学校にその成果を広めていく予定でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 平成27年3月に卒業を予定している大学生らの就職活動が12月1日から始まりました。採用活動で優秀な学生を確保しようと、インターンシップ——就業体験を重視する企業がふえているようですが、経団連は、インターンシップは教育の一環として、採用と直接関連づけないように求めているようです。町田市のキャリア教育の視察の際に、キャリア教育小中一貫町田っ子カリキュラムについて詳しく伺いました。その中で、町田市のキャリア教育は出口教育ではないと力説されていました。小中学生がランクの高い高校や大学に進学して大企業などに就職することを目指す教育ではないとお考えであると理解いたしました。町田市のキャリア教育のカリキュラムの中には、家庭と連携して、家庭で実践していただくことが明確に記載されていました。本市におかれましても、小中一貫稲城っ子カリキュラムを作成されるときには、家庭との連携の視点につきましても盛り込んでいただきたいと思います。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） キャリア教育は、児童・生徒の自己実現やキャリア形成などで、一層保護者や家庭と連携することが重要で欠かせないものと考えております。外部人材の活用の授業を公開したり、保護者にも授業と一緒に参加して理解を深めていただくなど、計画を立てる上でその役割分担などにも十分配慮していきたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑩、今後のキャリア教育のあり方について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） キャリア教育は、未来の稲城市や社会の担い手となる児童・生徒に、勤労観や職業観を育み、社会的・職業的な自立を育む重要な教育活動と考えております。今後は、小中の連携や地域人材の活用も含め、各学校や地域の実態に合ったカリキュラムを構築し、事業者団体等との調整などを通して、期間を延ばして実施するなど、検討していく必要があると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、現実生活に直結する税・法律・年金や消費生活などに関する教育を進めている自治体がございますが、本市においてもキャリア教育のプログラムの中に積極的に取り入れるべきであると考えます。①、現状について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 税・法律・年金や消費生活などに関する教育活動の現状については、小学校の社会科や中学校の社会科・家庭科などで取り扱っています。小学校では、税務署職員などを招いての租税教室を予定している学校が2校、中学校では全ての学校で税の作文に取り組んでいるほか、租税教室や、東京弁護士会から弁護士を招いての模擬裁判の授業を実施している学校もございますので、一層の充実が図られるよう、学校を支援してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 税・法律・年金や消費生活などに関する教育の課題につきましては、専門性や経験の深さから充実した学習が期待できる外部講師をこれまで以上に活用して授業を行うことや、学校や児童・生徒の現状を踏まえた指導内容の整理や共有などだと考えています。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後のあり方について、市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 現実社会で直面する課題を扱う教育内容として、税・法律・年金や消費生活などに関する教育は、キャリア教育の一部に位置づけることができます。今後、小中9年間の体系的なキャリア教育を構築するに当たり、児童・生徒の発達段階に応じ、適切に位置づけて実施できるよう、各学校の教育課程の編成に向けて支援してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 項目番号4、路面下の空洞調査について伺います。老朽化した下水管や配水管の破損等により、全国で道路の陥没事故が発生しています。本市においても、路面下の空洞調査により道路の陥没事故を未然に防ぎ、通行の安全確保を図るべきであると考えます。

(1)、下水管について。①、破損の調査状況について伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 稲城市内には、現在、延長約230キロメートルの下水道汚水管が布設されており、毎年、計画的に管内の清掃を行っているところでございます。この清掃作業を実施していく中で、通常業務で発見した異常については、さらにテレビカメラを使用して詳細に状況を確認した上で、緊急に対応すべき状況であれば、その都度布設替え等の対応をしているところでございます。このような作業を継続して実施していることから、昭和56年度の下水道管布設から今日まで、管本体の破損に起因する陥没事故は発生しておりません。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、下水管の破損状況の調査を実施するべきであると考えます。今後の対策や展望等について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 下水道污水管の布設につきましては、平成30年度を改正予定として事業を進めているところでございます。その後、施設の整備から維持管理へと事業内容が変化していくことから、その変化に対応すべく、稲城市第四次長期総合計画後期からアセットマネジメントの手法を取り入れ、長寿命化計画の策定を予定しております。その計画に基づき、予算化をお願いいたしまして、計画的かつ効率的な下水道管の維持管理に努めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、排水管について。①、破損の調査状況について伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 污水管につきましては、市民の日常生活から発生する汚水を排除するための基本的な設備であることから、毎年、計画的な環境清掃や調査を実施しておりますが、排水管となる雨水管につきましては、計画的な清掃調査は今のところ実施しておりません。しかしながら、雨水管につきましては、受け口となる道路排水溝などの定期清掃の実施、集中豪雨時での応急対応などを適時行っていることや、宅地内の排水ますから土砂などが雨水管へ侵入しないような設備の設置指導などを日常的に行っております。以上のような状況の中、現段階では破損は確認しておりません。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、雨水排水管の破損状況の調査を実施するべきであると考えます。今後の対策や展望等について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 雨水管は、布設後の経過年数もまだ浅く、道路清掃なども適時行っていることから、計画的な雨水管の調査等は実施していないところでございます。これら雨水管渠の長期的な維持管理につきましては、長寿命化計画策定の中で整理してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 雨水排水管の計画的な調査は実施されていないとの御答弁でございました。雨水管は、污水管に比べれば硫化水素等の管渠を腐食させる物質の発生頻度は低いと考えられますが、地震等で接続部分が破損することや、樹木の根の侵入による破損等も考えられますので、雨水排水管の現状調査を早期に実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 御質問のとおり、地震や木の根の侵入を原因とする管渠の破損が考えられますが、污水管と比較して管渠を腐食させる物質の混入も少ないことや、布設後の経過年数も浅いことから、現在、計画的な調査は実施しておりません。管渠の内部調査は、多大な費用と期間を要することが考えられることから、さきにお答えしましたとおり、長寿命化計画策定の中で、災害時などの緊急輸送路線などの重要な路線から調査対象の優先順位をつけ、調査費用の平準化なども含め、具

体的な検討をしてまいりたいと考えております。市といたしましては、そうした上で計画的な維持管理を行ってまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、道路について伺います。①、空洞の調査状況について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 路面下の空洞調査につきましては、現在のところ実施しておりません。しかしながら、道路の陥没は重大な事故につながる可能性があることから、職員及び道水路等保守管理業者により道路パトロールを実施し、路面状況の変化などを早期に発見し、早期補修に努めているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、道路の空洞調査を実施するべきであると考えます。今後の対策や展望等について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 今後につきましては、これまでと同様に道路パトロールを実施してまいります。しかしながら、主要幹線道路など、舗装が厚く、路面下の空洞状況が表面にあらわれにくい状況も想定されますので、空洞調査につきましては、他市の実施状況等の調査や専門業者とのヒアリングにより研究してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 本市の液状化予想マップには、関東大震災と昭和4年の山梨県東部地震、昭和6年の西埼玉地震の地震災害の中に見られる噴砂・噴水など、液状化発生地点が既成市街地内に10カ所程度表示されています。港区では、大きな地震の直後には道路の下に空洞が発生しやすいという報告があることから、平成24年度に全ての区道の車道を対象に道路の下の空洞調査を実施しました。そして、幾つか空洞があり、平成25年度にはその空洞を補修したということをホームページに掲載しておられます。本市においては、過去の大きな地震の際に液状化が発生しておりますので、東日本大震災による地盤の緩みが起こり、空洞が発生している可能性があると考えます。研究するとの御答弁でございましたが、できるだけ早期に、過去に液状化が発生している既成市街地の市道を優先的に空洞調査するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 道路内にはさまざまな地下埋設物があり、長い期間では道路下の空洞化の原因になることも考えられます。既成市街地のみならず、市域全体における路面下の調査方法について、空洞調査を含めて検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願いたします。

項目番号5、第三中学校周辺の交通安全対策について伺います。現在、稲城大橋から南山東部土地区画整理事業地につながる多7・4・5号線の工事が、第三中学校東

側から京王線までの区間で行われています。この道路整備に合わせて、周辺の交通安全対策を図る必要があると考えます。

(1)、多7・4・5号線が南山東部土地区画整理事業地内に開通して、多くの車両が通行することになったときに、地域住民や第三中学校生などを交通事故から守るための対策に取り組む市の姿勢について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 多7・4・5号線に限らず、新しい道路が開通しますと、従前の交通の流れに変化が生じますので、新たな交通安全上の対策が必要となります。多7・4・5号線につきましても、横断歩道の設置場所や各交差点での交通処理方法などについて、警視庁と協議してまいります。また、交通開放後におきましても、引き続き現場の状況を見ながら、交通安全対策を講じてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、多7・4・5号線と三中通り、本郷根方通りの交差点には、信号機を設置するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 御質問の三中通り、本郷根方通りとの交差点への信号機設置につきましては、今後の横断歩道の設置場所も含めた警視庁との協議の中で設置を要望してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 警視庁に設置を要望するということですが、多7・4・5号線交通開放前には信号機を設置しなければ、第三中学校の生徒や教職員、そして近隣住民の皆様も大きな危険にさらされることとなります。交通開放の時期について伺います。

そして、交通開放に間に合わせるためには、いつごろまでに信号機の設置許可を取らなければならないのか、伺います。

また、交通開放までに信号機の設置を何としても実現させようとの熱き思いが本市にあるのかどうかについて伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 多7・4・5号線につきましては、平成26年度に電線共同溝などの工事を行い、平成27年度に道路の街築工事を行い、平成28年度当初には交通開放が可能となりますが、交通開放は、接続する南山東部土地区画整理事業で整備する道路との同時開放を予定しております。平成28年度の交通開放までに信号機を設置するには、平成26年度中に警視庁との協議が必要と考えております。多7・4・5号線の交通安全対策につきましては、平成26年度中にしっかりと市の考えを交通管理者に伝え、交通開放に向けて協議を行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、第三中学校グラウンド南側に隣接している道路と用水路を整備するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 現在整備中の多7・4・5号線に接続する道路や用水路につきましては、新設道路の整備に合わせて一部つけかえ工事が必要となる箇所がございます。御質問の第三中学校グラウンド南側に隣接している道路と用水路の一部につきましても、整備を必要とする箇所がございますので、検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 第三中学校の敷地側につきましても、整備を必要とする箇所が発生した場合は、第三中学校校長や教育委員会と協議の上、都市建設部が管理している箇所との一体的な整備を行うべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 現在の第三中学校の校門部分は、多7・4・5号線の工事に合わせて再整備が必要となりますので、教育委員会や第三中学校長と十分協議を行い、一体的に整備を進めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしく願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。